

令和5年度秋田県の共同募金目標額

190,654,147円



寄付金 100 円当たりの内訳



社会福祉法人 秋田県共同募金会 赤い羽根共同募金
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館2階
TEL:018-864-2821/FAX:018-895-7513 www.akaihane.or.jp 



募金ボランティアの皆さんへ

毎年、赤い羽根共同募金に
ご協力いただきありがとうございます。

多くの県民の方々から寄せられる募金は、
公的な福祉制度だけでは対応できない課題を
解決する地域の福祉活動に活かされています。

新型コロナ禍での募金活動に当たっては、
検温による健康管理、手洗い・消毒、マスク着用や
対人距離を保つことをつねに心がけるなど
感染防止に努めていただくようお願いします。

赤い羽根共同募金について説明していただく際の留意点

1 受領書・領収書の記入について

地域で募金の目安額が提示されている場合でも、募金はあくまでも任意のものですので、募金協力のお願いのために各世帯を訪問する際は、あらかじめ寄付金額が決まっているというような印象を持たれないよう、受領書及び領収書にあらかじめ金額を記入することは避けていただこうとお願いします。



2 募金目標額について

共同募金運動は、県内の福祉団体からの要望による「助成計画」をもとにした「募金目標額」を設けて寄付者の協力を呼びかける仕組みになっています。県内の福祉団体が活動するうえで必要な金額を積み上げた計画ですので、ご理解くださいとお願いします。

※本年度の助成計画の詳細は当会発行の「共同募金だより」をご参照ください。

3 募金の目安額について

募金の際、寄付者の便宜を図るために、おおよその目安を示すことは差し支えありませんが、誤解を生じないよう説明に十分注意してください。寄付者から「どれだけ協力したらいいですか」と聞かれた場合は分かりやすいよう示すための、あくまでも目安にすぎません。

募金は決して強制ではなく、皆さんの善意に基づいたご協力をお願いするものです。



4 町内会等によるご協力について

毎年、共同募金が一定の実績を上げることができるのは、各地域の町内会等の皆さんとのご協力によるものです。感謝申し上げます。

共同募金の目的は、「地域福祉の推進」であり、募金運動は「住民相互のたすけあい」を基調としています。こうした理念は、町内会等の活動目的にも通ずるものと考えられます。

まちづくりのリーダーである町内会長には、運動の趣旨を十分にご理解いただき、今後ともご協力いただきますようお願いします。



5 町内会費での一括寄付について

町内会等の予算から一括で寄付を行うことは、共同募金運動の趣旨から最善の方法とはいえないですが、地域の事情により、この方法によらざるを得ない場合は、町内会等の総会の場などで、共同募金の趣旨や募金使途・寄付額等について十分な理解を得たうえで寄付が行なわれるようご配慮ください。



6 運動を進めるための経費について

共同募金運動を進めるための経費の使いみちは、赤い羽根、募金箱、ポスターやチラシ、パンフレットなどの広報資材、打ち合わせ会や説明会などの開催費、寄付金の集計や管理、組織の運営などに充てられています。

上記の経費以外は全て福祉団体への助成金として活用されています。